



大学の学び

深い議論を重ねる中で法学的思考を身につけ、
国内外の多様な課題にアプローチ
神戸大学 法学部 法律学科

法律や行政の側面から
貧困のない社会を目指す

神戸大学は、全学でSDGsの達成を目指す取り組みを推進している。その中で、法律や行政の側面から社会の広範な仕組みづくりにかわる法学部法律学科は、学問の特性上、SDGsの「目標1 貧困をなくそう」を始めとした、複数の目標に

私たちが紹介します



法学部法律学科
企業・行政コース4年
川島由紀
かわしま ゆき
兵庫県立尼崎稲園高校卒業。
金融業界への就職を志望。



法学部法律学科
政治・国際コース4年
西尾健吾
にしお けんご
大阪府立千里高校卒業。国
際機関への就職を志望。

対応した教育活動を展開している。

1・2年次は、法律や政治、国際関係などの基礎を幅広く学び、3年生進級時に司法、企業・行政、政治・国際の3コースから1つを選択する。法学部法律学科4年の西尾健吾さんは、高校の授業で世界の貧困問題に関心を持ち、同学科に入学した。「高校時代、貧困問題などの複雑で国際的な問題を学ぶためには、法学と国際関係学どちらを専攻すべきか悩んでいたところ、本学科がその両方を学んだ上でコースを選択できることを知り、志望しました」

西尾さんは、2年次に、国際関係を理解し、分析する上で必要な概念やモデルを学ぶ「国際関係論基礎」を履修し、貧困問題の背景には内戦やテロ、移民問題といった根深い問題があることを知った。そこで、3

年生以降は政治・国際コースに進み、国際関係をより深く学んでいる。

社会保障制度の構造を学び、
多様なケースに基づき議論

貧困問題にかかわりの深い法分野の1つに、保障の必要な人への給付や支援に関連する制度設計・運用にかかわる社会保障法がある。

同学科の2〜4年生向けに根拠由紀教授が開講している「社会保障法」では、医療保険や公的年金、労働保険、介護保険などにかかわる法律を取り上げて社会保障の各制度の基本的構造と考え方の習得を目指す（目標1）。そして、同じく根拠教授が担当する「社会保障法演習」では、それらの知識を土台に設定されたテーマに関して、学生が個々に調

査を行い、成果や提案の発表をした上で、学生間の質疑応答や討論により、考察を深める。

同学科4年の川島由紀さんは、実生活に関係の深い労働法などの法律を学びたいと考え、3年次には企業・行政コースに進んだ。3年次後期に「社会保障法演習」を履修し、外国人と日本の社会保障制度の関係について調査した。

「私が担当したテーマの1つが、非定住外国人への生活保護の適用を認めるべきかというものでした。最初は認めないのが自然だと思いましたが、過去の判例の調査や議論を通して、定住しているか否かにかかわらず、どのような状況に置かれた人にも生きる権利が保障されるべきだと考えるようになりました（目標10）。同じ法律の条文に対する見解

この学びに関する
他のSDGsの目標



が、学生によって異なる点が面白く、法学の学びでは物事を多面的に捉えることが大切だと実感しました」(川島さん)

そのように、同学科では、多くの演習科目で議論中心の学びを取り入れており、法学を駆使して問題提起やよりよい世界をつくるための提案ができる力を育成している。

現在の川島さんの関心は、政府がすべての人に健康で文化的な最低限度の生活を保障する収入を無条件に支給する仕組みである、ベーシックインカム制度(目標3)へと広がった。「日本の社会保障法を学ぶ中で、海外の社会保障についても興味を持つようになりました。関根教授はその分野にも詳しいので、4年次後期に、関連する演習科目を履修したいと考えています」(川島さん)

留学先で海外の事情を学び、 貧困撲滅に向けた提言を作成

同学科は、国際教育にも力を注いでいる。西尾さんは、2年生の時に、グローバル社会で活躍する人材育成を目的とした同大学の「EUエキスパート人材養成プログラム(※)」

に参加。同プログラムの一環として実施された2週間のヨーロッパ研修では(写真1)、国際労働機関(以下、ILO)研修センターを訪れた。その時の感想を西尾さんは、次のように話す。

「ILOでは、児童労働の廃止や安全な労働の推進などを広めることで、ディーセント・ワーク(decent work、働きがいのある、人間らしい仕事)をすべての人に実現する(目標8)取り組みを行っていることを知り、感銘を受けました。それまでは貧困問題を広く学びたいと考えていましたが、目標8全体の観点からも貧困について深めたいと考えるようになりました」(西尾さん)

さらに視野を広げて学ぶために、西尾さんは、3年次9月から3月まで、同大学の交換留学制度を利用してイギリスのエセックス大学に留学し、国際関係学を学んだ。

中でも関心を持ったのが、アフリカの発展に焦点をあて、その背景にある貧困問題などについて学習する授業だ。西尾さんは、アフリカ地域において男女平等の教育やディーセント・ワークを普及させ、貧困の連

鎖を断ち切る提言を、英語による論文にまとめた(写真2)。

「卒業までに、自分の提言の妥当性を検証できるよう、女性の地位向上と貧困の関係をテーマに研究を進めています。留学を通して、日本とは異なる状況を肌で感じ、また、各国の社会制度や法律にも触れ、世界は多くの課題を抱えていることを、留学前以上に痛感しました。将来は、国際機関への就職や国際ボランティアを視野に入れて活動していきたいと考えています」(西尾さん)



写真1 西尾さんが参加したヨーロッパ研修では、ILO訪問のほか、ベルギーのルーヴェン大学法学部を訪問し、ゼミで日本の雇用保険について発表した。

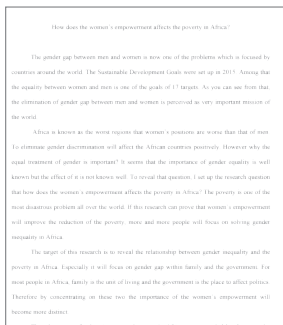


写真2 家庭内の男女平等が家族単位での貧困の削減につながるという仮説を立て、提言した。

学びとSDGs

現実の状況を多角的に捉えて
解決策を導く思考力を育む



法学研究科
教授
関根由紀
せきね・ゆき

法学は暗記事項が多い学問と思われがちですが、実は、考え方やスキルを身につけることが重要な学問です。法律は多様な解釈が可能のため、法学は過去の判例と比較しながら自分の考えを生み出し、他の学生と議論して高め合い、学ぶものだからです。そうした学びを通じて培った法学的な思考力は、現実の状況を多角的に捉えて問題提起をしたり、よりよい方策を提案したりする力につながります。そのため、私の授業や研究室では多様な意見に耳を傾けることに重きを置き、留学生や海外の国際機関から招いた講師との意見交換などを充実させています。

卒業後の進路は、法律専門職のほか、国際機関への就職や公務員、民間企業など、多様です。これからの社会では、どのような仕事をするとしても、世界が目指す社会の方向性として、SDGsの観点を持つことは欠かせません。授業では、法学の学びとSDGsを関連づける発信を積極的に行い、知識やスキル、そして、世界に貢献するビジョンを備えた学生の育成を目指しています。

* EUの社会文化・法・政治・経済的側面について専門的かつ分野横断的に研究する能力や、高度な語学力の習得を目指すプログラム。国際文化・国際人間科学・法・経済の学部・研究科の学生が対象。